



事業計画・予算

新型コロナウイルス感染症はいまだ収束の兆しが見えず、日常生活への影響が長期化する中、令和4年度も引き続き、生活課題を抱える住民の支援のため、生活困窮者支援など平成31年3月に策定した「岩手県社会福祉協議会活動計画2019-2023」に掲げる目標の達成に向けて各種の事業に取り組みます。

1 県民の生活課題の解決

災害や社会的孤立、制度のはざまで困窮する県民の生活課題を解決する提言を行い、先駆・先導的活動を推進するとともに、福祉サービスの利用援助・権利擁護を図ります。

1 生活課題を抱える住民の支援

① 社協・生活支援活動強化方針推進事業

市町村社協中期経営計画策定の推進、社会福祉法人との連携・協働の取組推進及び市町村協組織運営、事業推進支援

② 岩手県福祉コムニティサポートセンター事業

CSWの養成と、支え合い成、配置及び生活困窮世帯等への支援

6-1 WATEあんしんサポートセンター事業

※新たな貸付事業の詳細は5ページ

2 住民の権利擁護と福祉サービスの利用支援

認知症、知的障がい、精神障がい等で、判断能力が不十分な

① 日常生活自立支援事業

相談支援活動の支援に向けた研修事業の充実

3 民生委員・児童委員の活動支援

日常生活自立支援事業の運営に対する監視、助言及び勧告

3 市町村社会福祉協議会部会事業

市町村社協中期経営計画策定の推進、社会福祉法人との連携・協働の取組推進及び市町村協組織運営、事業推進支援

4 生活福祉資金貸付事業

特例貸付の対応、適切な債権管理及び相談支援の実施

5 福祉人材確保等貸付事業

介護福祉士修学資金等貸付事業、保育士修学資金貸付事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業及び児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施

8 ひとり親家庭等総合相談支援事業

岩手県ひとり親家庭等サポートネットワーク会議の開催、地域における連携体制の構築支援(県内9圏域)、ひとり親家庭等に関する相談支援並びに家計管理・生活支援講習会及び個別相談の実施

方に、福祉サービスの利用援助及び日常的金錢管理サービス等を提供
善支援事業の実施(対象・零自立相談支援事業及び家計改善支援事業)

2 成年後見推進支援事業

市町村が取り組む成年後見制度利用促進に関する相談窓口の設置、市町村へのアドバイザー派遣

3 福祉サービス苦情解決事業

福祉事業所における苦情解決の体制整備とサービスの質の向上を支援

福社事業所における苦情解決の体制整備とサービスの質の向上を支援

4 運営監視事業

日常生活自立支援事業の運営に対する監視、助言及び勧告

方には、福祉サービスの利用援助及び日常的金錢管理サービス等を提供

福社事業所における苦情解決の体制整備とサービスの質の向上を支援

**4 東日本大震災からの復興
支援と災害時対応体制の整備**

① 東日本大震災被災者生活支援事業

生活支援相談員の資質向上のための研修の実施及び調査研究

※ 詳細は7ページ

② 災害復興基金事業

復興支援活動を長期に支援するため、寄付金等による災害復興基金の増額と、被災者支援活動への助成

③ ボランティア・市民活動センター事業(災害発生時)



2 住民の福祉活動の振興

社会福祉に関する諸活動の調査、普及、宣伝及び連絡調整を図るとともに、ボランティア活動や住民相互の助け合い等を振興します。

3 福祉人材の養成と確保

社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成を行うとともに、確保と定着を図ります。



職員等が新型コロナウイルス感染症に罹患したことにより、職員が不足する介護施設から応援職員を派遣

醸成及びボランティア活動の拡充

2 情報発信機能の強化

① 機関紙発行事業及びホームページ等による情報発信事業

2 介護職員等医療的ケア研修事業

③ 福祉人材確保等貸付事業(再掲)

1 福祉人材センター運営事業

無料職業紹介事業及び人材確保・育成事業の実施

2 介護人材マッチング支援事業

キャリア支援員を配置し介護の

人材確保・定着を図るため、求職

者への相談支援や福祉施設・事

業所への助言等を内容とするマッチング支援事業を実施

3 保育士・保育所支援センター

コーディネーターを配置し求

人求職マッチングを実施

3 退職共済制度の適正運営と福利厚生事業の充実

1 民間社会福祉事業職員共済事業

2 福利厚生センター受託事業

岩手県災害派遣福祉チーム派遣体制の強化、チーム員の養成

5 社会福祉施設等応援職員派遣事業

遣調整事業

住民相互に支え合う機運の醸成

1 ボランティア市民活動センター事業(通常時)

1 福祉人材の養成とスキルアップ支援

1 社会福祉從事者等研修資格取得講座

4 社会福祉事業経営の支援

社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導、助言及び支援を図ることともに、福祉サービスの質の向上を支援します。



特別支援学校障がい者就労作業体験会 (りんごの収穫)

2 適正なサービス評価の実施

①福祉サービス第三者評価事業

福祉サービスの質を客観的かつ専門的に第三者が評価する

ことにより、サービスの質の向上を目指す経営者を支援

5 多様な組織等との連携協働

市町村社会福祉協議会との連携・
協働を進めるとともに、多様な組織、機関等とのネットワークをつくり、より積極的に協働します。

1 社会福祉事業経営の支援

①障がい者就労・社会参加支援事業

障がい者就労支援事業所に対し、施設外就労のマッチング支援や自主生産製品の販路・業務受注拡大等を支援

②共同受注窓口事業

官民と障がい者就労支援事業のハブ機関として、商品販売と役務請負業務受注を支援

①事務受託団体支援事業

2 多様な組織等との連携協働の推進

後児童クラブ協議会

② 種別協議会活動推進事業

①市町村社会福祉協議会部会

種別協議会部会活動を通じた
福祉サービス向上の取組と
サービス利用者の福祉推進

令和4年度一般会計資金収支予算総括表 (単位:千円)

事業区分及び拠点区分	当年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増 減
社会福祉事業区分	914,196	992,879	△ 78,683
1 法人運営事業	196,906	198,706	△ 1,800
2 地域福祉活動推進事業	362,914	451,682	△ 88,768
3 ボランティア活動振興事業	7,744	7,815	△ 71
4 民生委員活動推進事業	13,803	11,081	2,722
5 共同募金配分金事業	9,000	10,080	△ 1,080
6 社会福祉從事者研修事業	25,482	24,607	875
7 種別協議会事業	85,654	74,489	11,165
8 福祉人材センター事業	83,681	83,916	△ 235
9 日常生活自立支援事業	118,539	120,118	△ 1,579
10 福祉サービス運営適正化委員会事業	10,473	10,385	88
公益事業区分	4,210,455	4,155,613	54,842
1 ふれあいランド岩手管理運営受託事業	261,980	251,305	10,675
2 福祉人材確保等貸付事業	457,461	501,659	△ 44,198
3 民間社会福祉事業職員共済事業	3,483,655	3,394,937	88,718
4 福利厚生センター事業	7,359	7,712	△ 353
合 計	5,124,651	5,148,492	△ 23,841

令和4年度生活福祉資金会計資金収支予算総括表（単位：千円）

会計区分	当年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増 減
1 生活福祉資金会計	3,699,634	3,508,137	191,497
2 生活福祉資金貸付事務費会計	150,373	132,572	17,801
3 要保護世帯向不動産担保型生活資金会計	68,790	76,443	△ 7,653
4 臨時特例つなぎ資金会計	9,677	9,967	△ 290
合計	3,928,474	3,727,119	201,355

6 指定管理施設の管理運営

指定管理施設の適切かつ効率的な

ねます。

県社協財政基盤の適正化

県社協の財政基盤の適正化を図る

7 県社協の活動基盤の強化

管理運営に努め、県民の福祉増進を支援します。

ノド右手の管理運営

岩手県民生委員児童委員協議会、
岩手県里親会、岩手県地域包括・

新しい貸付制度のご案内

岩手県社会福祉協議会では、
令和4年度から次の貸付制度を実施します。

	福祉系高校修学資金 貸付制度	介護分野就職支援金 貸付制度	障害福祉分野就職支援金 貸付制度
内容	介護福祉士資格の取得を目指し、福祉系高校に在学する高校生に修学資金の貸付を行います	介護分野に就職しようとする方に対し、就職の際に必要な経費の貸付を行います	障害福祉分野に就職しようとする方に対し、就職の際に必要な経費の貸付を行います
対象者・受付期間	介護福祉士資格の取得を目指し、福祉系高校に在学する高校生が対象です。学年は問いません 毎年度1回福祉系高校を通じて募集、受付	次の①、②のどちらの基準も満たす方が対象です ①他業種で働いていた方等であって、介護職員初任者研修以上の研修（実務者研修、訪問介護員1級課程、訪問介護員2級課程、介護職員基礎研修のいずれか）を修了した方 ②岩手県内に所在する介護保険法で規定する介護サービスを提供する事業所または施設で、介護職員その他主たる業務が介護等の業務である者として就労した方又は就労を予定している方 随時受付（内定日以降、就労開始後2か月以内に申請）	次の①、②のどちらの基準も満たす方が対象です ①他業種で働いていた方等であって、介護職員初任者研修以上の研修等必要な研修のいずれかを修了した方 ②岩手県内に所在する障害福祉サービスを提供する事業所または施設において、主たる業務がサービス利用者に直接サービスを提供する者として就労した方または就労を予定している方 随時受付（内定日以降、就労開始後2か月以内に申請）
貸付額	<ul style="list-style-type: none"> 修学準備資金（初回に交付） 30,000円以内 介護実習費 40,000円以内（1年度当たり） 国家試験受験対策費用 40,000円以内（1年度当たり） 就職準備金（最終回に交付） 200,000円以内 いずれも無利子 <p>※1年ごとに決定額の1年分を交付</p>	<ul style="list-style-type: none"> 貸付上限額 200,000円（無利子） <p>※貸付回数は、1人当たり1回限り</p>	<ul style="list-style-type: none"> 貸付上限額 200,000円（無利子） <p>※貸付回数は、1人当たり1回限り</p>
返還免除	福祉系高校を卒業した日から1年以内に介護福祉士の資格登録を行い、岩手県内の介護保険法で規定する介護サービスを提供する施設等で、介護職員等として3年間、引き続き介護等の業務に従事した場合	介護職員等として就労した日から、岩手県内において2年間、引き続き介護等の業務に従事した場合 ※要件を満たさなかった場合は、全額返還となります	障害福祉職員として就労した日から、岩手県内において2年間、引き続き障害福祉職員の業務に従事した場合 ※要件を満たさなかった場合は、全額返還となります
備考	福祉系高校修学資金返還充当資金の貸付に移行する場合があります →福祉系高校を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行ったが、介護職員等の業務以外の業務（障害福祉分野の業務等）に従事した場合	<ul style="list-style-type: none"> 離職した介護人材の再就職準備金貸付または障害福祉分野就職支援金貸付を利用したことがある方は、貸付対象外です 申請書はホームページからダウンロードできます 	<ul style="list-style-type: none"> 離職した介護人材の再就職準備金貸付または介護分野就職支援金貸付を利用したことがある方は、貸付対象外です 申請書はホームページからダウンロードできます

その他、様々な貸付制度を実施しています。

詳しくは、岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部 (Tel. 019-601-7022) までお問合せください。

IWATE・あんしんサポート事業

IWATE・あんしんサポート事業とは、岩手県内の社会福祉法人が種別を超えて連携・協力し、制度のはざまにいる様々な暮らしの困り事を抱えた方々の自立を支援する、地域公益活動です。

現在、県内86の社会福祉法人がIWATE・あんしんサポート事業に参画し、各法人には安心サポート相談員(263名)が配置されています。活動の財源は、参画した社会福祉法人からの拠出金です。

IWATE・あんしんサポート事業の取組

●暮らしの困り事を抱えた方への経済的支援●

あんしんサポート相談員が関係機関と連携して自宅を訪問し、1世帯につき5万円以内の経済的支援(現物支援を含む)を行います。返済の必要はありません。

- 例)・電気やガス、水道代が止められそう(止められた)
- ・就職活動したいけど電話が止められそう(止められた)
- ・食べ物がない、子どもの学用品が買えない
- ・病院に行きたいけど受診料を支払えない
- ・就職活動や通勤に必要なガソリン代が支払えない

●就労ブランクのある方への一般就労に向けた就労準備体験(中間的就労)の場の提供●

就労ブランクがあり安定して働けない方に、一般就労を目指した準備活動として、福祉施設でのボランティア活動の場を提供します。

例)福祉施設でのタオルたたみ、清掃補助、施設利用者のお話相手等の軽作業のボランティアの場を提供

●地域の子どもたちへの安全な居場所(フリースペース)の提供●

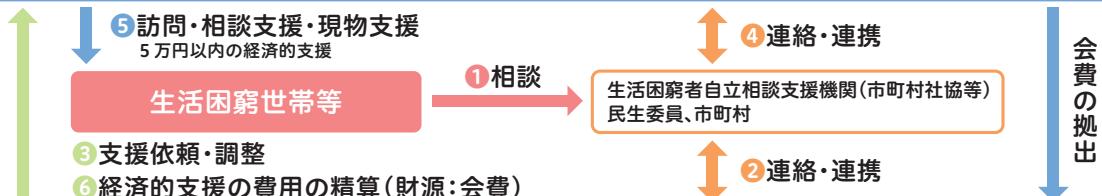
福祉施設の資源を活用し、週1回程度、地域の子どもが安心して過ごせる居場所を提供します。

例)施設職員が見守る安全な場所で宿題をするなど自由に過ごせるほか、無料で軽食等を提供

経済的支援の流れ

事業実施法人
事業実施法人は「あんしんサポート相談員」を配置する

あんしんサポート相談員
(生活相談員・介護支援専門員・CSW・社会福祉士等)



経営協事務局(岩手県社協)

事業実施法人から会費を徴収
生活困窮者自立相談支援機関から情報提供を受け、事業実施法人につなぐ
(コーディネート)

お問合せは、こちらへ

岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部 Tel. 019-637-4482

■東日本大震災被災者生活支援事業と生活支援相談員 ■

●東日本大震災被災者生活支援事業●

東日本大震災被災者生活支援事業は、岩手県社会福祉協議会が実施主体となり、東日本大震災に伴い、災害公営住宅等で生活する被災者が、現に居住する地域において安心して日常生活を営むことができるよう生活ニーズを把握し、市町村行政、NPO、ボランティア等と連携して、被災者の心のケアや孤立防止のための見守り支援、日常生活上の相談支援（個別支援）を行うほか、住民同士の交流機会の提供、地域社会への参加促進など、その孤立防止等のために必要な地域支援を一体的に行う事業です。

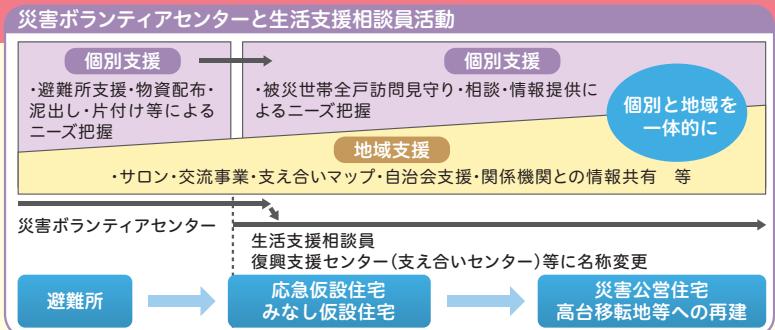
●生活支援相談員●

生活支援相談員は、平成23年8月から市町村社協に配置され、災害公営住宅等に暮らす被災者を見守り、相談に応じるとともに生活福祉資金の貸付や福祉サービスへの橋渡し、コミュニティの再構築、住民の主体形成等を支援しています。令和4年度は7市町村社協に60名の生活支援相談員が配置され、次の業務を担っています。

- 1 災害公営住宅等への訪問等を通じた見守り、声かけ
- 2 被災者の日常生活に関する相談支援・情報提供
- 3 支援が困難なケースについて、関係機関との連携・共有、ケース検討会議への参加
- 4 地域住民が集う場づくりと交流促進を図るための交流イベントの実施等コミュニティづくりの推進
- 5 地域住民相互の声かけ、見守りなど、住民による主体的な助け合いの仕組みづくりの推進

●生活支援相談員の活動●

生活支援相談員の活動は、①支援対象者に対する「個別支援」と②被災により変化した地域の中で孤立を防ぎ、住民同士のつながりづくり、助け合い等を勧める「地域支援」の大きく2つに分かれます。この2つの活動はフェーズに応じて、その比重が変化します。



●生活支援相談員の地域支援活動の取組例～支え合いマップづくり～●

生活支援相談員が行う地域支援の一つに、「支え合いマップづくり」が重点取組として位置づけられています。

住民の主体形成と福祉コミュニティの形成を図る地域支援の推進を目的として、平成30年度から生活支援相談員を配置している全ての市町村で、支え合いマップを用いた地域アセスメントを行ってきました。

支え合いマップは、おおむね50世帯の地図に、地域の課題や気になる人などのつながりを書き込んでいくものです。

2～5名程度の住民（地域の実情をよく知る人、お世話焼きさん、民生委員、行政など）と一緒に作成していきます。



支え合いマップ作成の様子

支え合いマップの作成効果

- ご近所の強みや魅力、お宝が見えてくる！
- 自分の困り事が、実は地域みんなの困り事だということが分かる！
- 見守りや助け合いの様子が再確認され、住民の意識が醸成される！

支え合いマップは、住民と一緒に地域の現状と課題に気づき、その解決策を考え実践していくことが特徴です。支え合いマップづくりを通して、住民の主体性が生まれたり、福祉コミュニティ形成へと発展させることが期待できます。